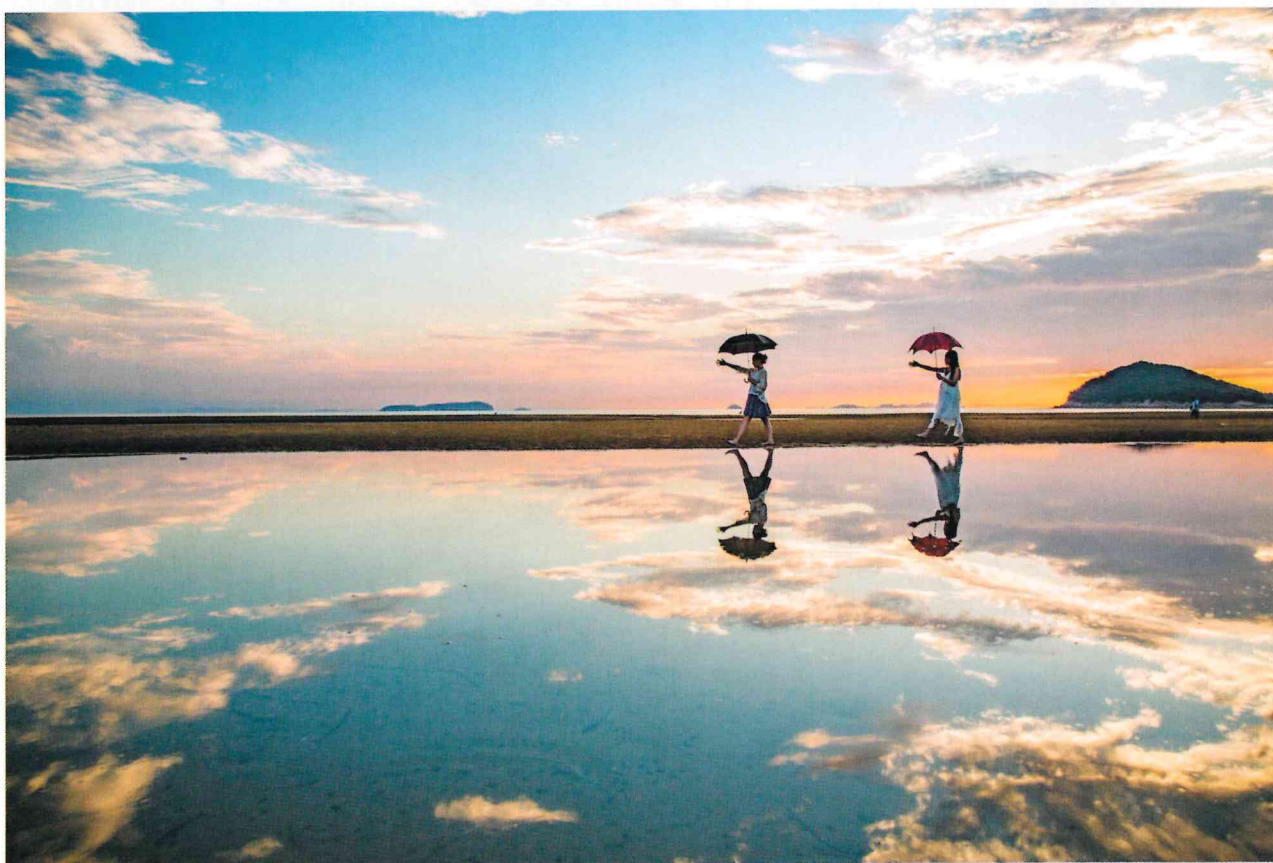


法人 かんおんじ

第622号 2026年夏号



「父母ヶ浜」
(提供：三豊市観光交流局)



めざします 企業の繁栄と社会への貢献

公益
社団法人 観音寺法人会

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である

よき経営者の指針

経営者としての

責務を果たすため

自己研鑽に努める

企業の健全な維持発展を図る

従業員が安心して働けるよう

職場環境を整える

従業員教育と後継者育成に努める

良質の製品、商品、

サービスを通じて

社会に寄与する

適正な納税を通じて

社会に寄与する

地域の一員として

社会の発展に寄与する

キャッチフレーズ

めざします、企業の繁栄と

社会への貢献

会員の皆様へ

令和8年度の法人会会費を6月25日、29日に口座引き落としをさせていただきました。

ご協力ありがとうございました。

各社におかれまして、事務処理をよろしくお願い申し上げます。

次

法人会活動を顧みて	1～3
観音寺税務署からのお知らせ	4～7
献血募集	8
会員変更届	9
協賛広告	10～

事業活動を顧みて

R8年4月～6月

R8.4.9～10 新入社員研修



R8.5.15 第1回理事会



R8.5.13 税制委員会



R8.5.20 税務研修会



R8.5.8 青年部役員会



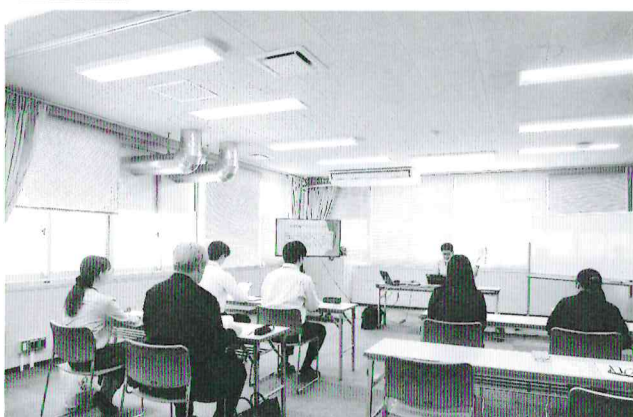
R8.5.13 女性部会役員会



R8.6.4 関係団体連絡協議会



R8.5.12 租税教室養成講座



R8.6.4 青年部会交流会



R8.4.16 女性フォーラム 埼玉大会



R8.5.22~23 役員研修 熊本



業務センターへの郵送等に関するお願い

各国税局及び沖縄国税事務所において、令和3年7月から「内部事務のセンター化(※)」を実施しており、令和8年7月 10 日以降は、全ての税務署が対象となるほか、業務センターの名称を変更(統一)することとしております。

当該実施に伴い、次の事項について、御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

➤内部事務のセンター化の対象となる税務署に、申告書、申請書及び添付書類等を提出する際は、以下のとおり御対応いただきますようお願いいたします。

●e-Tax(データ)により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。

●書面により提出する場合は、業務センターへ郵送願います。

➤書面の申告書、申請書及び添付書類等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。

➤業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、内務事務を処理するために電話や文書によりお問い合わせさせていただくことがございます。

➤電話による税務相談や申告書・申請書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりません。

➤納税証明書の交付、面接による相談、現金による国税の納付などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。

※「内部事務のセンター化」とは、事務の効率化のため、複数の税務署の内部事務(申告書等の入力や審査、還付金の支払手続、申告内容についての照会文書の発送など)を、専任部署(業務センター)で集約処理する取組です。

税務署名	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
観音寺税務署	高松国税局 高松業務センター	〒760-8526 高松市天神前2番 10 号 高松国税総合庁舎 高松国税局高松業務センター

他の税務署の対象の業務センターについては、国税庁ホームページをご確認ください。

納税証明書はスマホで 請求・受取ができます!

納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマホ・タブレット・パソコンからe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください!

メリット

①

いつでもどこでも!

スマホで完結!

タブレット
パソコンでも!

メリット

②

手数料がお得!

1税目1年度あたり370円

※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

メリット

③

期間内※であれば

何度でも印刷・使用可能!

※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。
※電子納税証明書の場合、e-Taxのメッセージボックスに90日間保存されます。
その期間内であれば、何度でも使用可能です。

▼ オンラインで請求から受取までの流れ ▼

step 1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
メインメニューの「申請・納付手続を行う」を選択し、「納税証明書の交付請求(電子交付用)」を選択。
※e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/individual>



法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/corporate>



step 2 電子申請

必要事項を入力して送信
マイナンバーカードを読み込んで電子署名を付与。

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax 手続やマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めに更新手続をお願いします。
有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式note をご確認ください。

マイナンバーカード
が必要です!デジタル庁
公式noteはコチラ

step 3 電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で手数料納付後、納税証明書(PDF)をダウンロードできるようになります。



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。
スマホを利用した納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。
代理人の方が、業務として納税証明書の請求を行うことは、税理士法に規定する税務代理に該当します。


国税庁

国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

詳しい手続の仕方はこちらから

https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm



納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法は裏面へ

ご存じ
ですか!?

売り手も買い手もスッキリ楽々!!

「デジタルインボイス」

PDFの請求書は「デジタルインボイス」ではありません!

デジタルインボイス?

うちの会社は、請求書をPDFにしてメールで送っているけど…?



それは、電子インボイスですね。

デジタルインボイス(ペポル^{ペポル})は、請求情報を、売り手側のシステムから買い手側のシステムに対し、人手を介することなく、直接データ連携し自動処理される仕組みのことです。

すべてデータでやりとりされるため、紙やPDFの請求書で必要だった様々な処理が不要となり、売り手と買い手双方の経理業務の自動化・効率化が期待されます。



紙のインボイス

電子インボイス (PDFやExcelデータのメール送付)

デジタルインボイス (Peppol)

売り手(発行)

請求書の
印刷や封入
が手間



郵送費も…

請求書が
データで
送れる



でも買い手
側は…

請求書が
データで
送れる

効率UP!



買い手と異なる
システムでもOK!

デジタルインボイスで



売り手も買い手も
業務が効率化!

買い手(受領)

入力処理が大変

入力ミスも…



自動処理が
可能となり
手入力が不要!

効率UP!



売り手と異なる
システムでもOK!

※この案内において「デジタルインボイス」として記載されている内容は、Peppolに対応したデジタルインボイスを前提としています。

既に導入済の企業もあります!

デジタルインボイス導入済事業者の活用事例により導入のメリット等をご確認いただけます。

デジタルインボイス活用事例はこちら ⇒
(デジタルインボイス推進協議会(EIPA)ホームページ) <https://www.eipa.jp/case>



国税庁

法人番号 7000012050002

令和8年2月

デジタルインボイス導入までの流れ

導入をご検討の際は以下のステップをご確認ください。



STEP 01

デジタルインボイスに対応した会計ソフト等の確認/導入

まずは、自社でご利用の会計ソフト等がデジタルインボイスに対応しているかをご確認ください。対応していない場合は、対応したサービスを導入いただく必要があります。

デジタルインボイス対応済サービス

※デジタルインボイス対応済サービスについては、下部に記載のEIPAホームページにてご確認ください。

STEP 02

ペポル「Peppol ID」の取得

利用開始に当たっては、デジタル庁に認定を受けたPeppolサービスプロバイダから「Peppol ID」を取得する必要があります。取得方法は、ご利用のサービスによって異なりますが、導入しているデジタルインボイス対応済サービスを通じて取得することが一般的です。

Peppol ID

STEP 03

取引先のPeppol IDの収集・取引先への案内

デジタルインボイスを取引先へ送信するためには、取引先のPeppol IDが必要となります。また、送付開始に当たっては、取引先への送付方法の変更の案内等を行った上で、開始するのが一般的です。デジタルインボイスでの請求書の受領を希望する場合は、請求元へ自社のPeppol IDを伝える必要があります。

取引先のPeppol IDの収集

取引先への開始案内

30社以上の会計ソフト等がデジタルインボイスに対応！

まずは、自社でご利用の会計ソフト等がデジタルインボイスに対応しているかご確認ください。



デジタルインボイス(Peppol)対応済サービスはこちら ⇒
(デジタルインボイス推進協議会(EIPA)ホームページ) <https://www.eipa.jp/service>



デジタルインボイスに対応した会計ソフト等の導入は、
デジタル化・AI導入補助金の利用もご検討ください！
中小企業・小規模事業者がデジタル化に活用できる補助金です。



<https://it-shien.smri.go.jp/> ⇐ 「デジタル化・AI導入補助金(旧:IT導入補助金)」ホームページはこちら

国税庁は、事業者の皆様の業務のデジタル化促進に向けて取り組んでいます。

国税庁ホームページ「事業者のデジタル化促進」特設ページはこちら ⇒
<https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/jigyousyadx.htm>



つなげよう

心と命 献血で

経験のない方もぜひ一度、挑戦してみませんか
一人でも多くの皆様のご協力をお待ちしています

**健康な血液が支える貴い生命。患者さんの生命を守れるのは、
献血から生まれる愛の贈り物。**

人間の生命を維持するために欠くことのできない血液は、まだ人工的に造ることができません。

さらに血液は生きた細胞で、長い期間にわたって保存することもできません。

輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくために、絶えず誰かの献血が必要です。

今後ともより多くのみなさまに献血の現状をご理解いただき、さらなるご協力をお願いいたします。

あなたの会社・事業所に献血バスを呼んでください

献血キャラクター

けんけつちゃん



献血にご協力いただける団体募集中

近年全国的に献血者が減少し、香川県においても血液が不足している状況です。

このような慢性的な血液不足に対応するために、献血実施を受け入れていただける会社や事業所、団体を募集しています。

★献血実施の受け入れに協力できる！という会社・事業所さま

★地域のイベントに献血バスを呼びたい！という団体さま

協力していただける場合は献血バスの配車の手配をいたしますので、下記までご連絡ください。

香川県赤十字血液センター
観音寺市健康増進課
三豊市健康課

(087-881-6072)
(0875-23-3927)
(0875-73-3014)

会員の皆様へ

下記届出事項に変更がございましたら、お手数をおかけいたしますが、FAXにてお知らせ下さい。

変 更 届

令和 年 月 日

公益社団法人 観音寺法人会

会 長 三 浦 聖 人 殿

法人会事務局行 (FAX **23-2138**)

所 在 地

法 人 名

代 表 者 名

印

次の通り届出事項に変更があったのでお届けします。

届出事項	変 更 前	変 更 後
フリガナ		
法 人 名		
フリガナ		
代表者名		
所 在 地	〒	〒
電話番号		
FAX 番号		

※ 当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、機関誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で
会員のみなさまをお守りしてまいります。

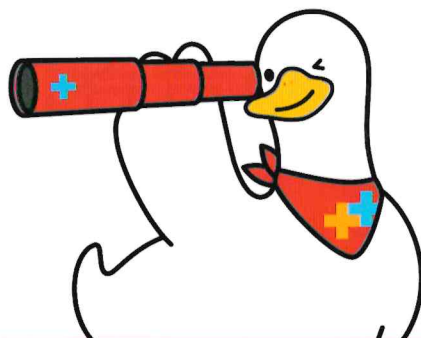
DJIDO 大同生命保険株式会社
四国支社/
香川県高松市紺屋町9-6(高松大同生命ビル3F)
TEL 087-851-4047

AIG AIG損害保険株式会社
高松支店/
香川県高松市磨屋町8-1(あなぶき磨屋町ビル4F)
TEL 087-851-0196

資産形成と保障のハイブリッド



見通しのきかない未来に、
堅実で 柔軟な 安心を。



特長1

増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。



保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は
既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて
ご希望のコースを選択できます

介護

死亡

医療

年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、
ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

特長2

備える

万が一のときの死亡保障に加え、
介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、
または、申請中のお申込みいただけません(加入後に同様の状態に
該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Aflac
アフラック

高松支社 〒760-0019 高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー16階 TEL.087-822-0833

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索

